

全腎協加盟組織 御中
会員の皆様へ

一般社団法人 全国腎臓病協議会
会 長 馬場 享

**新型コロナウイルス感染症が感染拡大しています。
一人ひとりの命を守るために感染対策をお願いします。**

東京都、京都府、大阪府、兵庫県に続き 5 月 12 日からは愛知県、福岡県に緊急事態宣言が実施区域に加わり、また、北海道、埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、三重県、愛媛県、沖縄県が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止重点措置」が実施されており、さらに対象地域の拡大も検討されています。

多くの地域で過去最多の感染者数を記録しており、高齢者のみならず若い年齢層にも感染が広まっています。これまでの透析患者感染者総数は 1639 名、死亡者 236 名（コロナウイルス感染対策合同委員会、5 月 13 日 16 時時点）となっており、感染した透析患者の受け入れベッドが不足することが大変危惧されます。

加盟組織におかれましては、引き続き感染症対策および会員への注意喚起にお取り組みくださいますようお願いいたします。

また、ワクチン接種については、市町村等で接種方法等に違いがありますので加盟組織におかれましては、感染症対策とともに情報収集や要望活動等にもお取り組みくださいますようお願いいたします。

★ 感染症対策の基本を軽視しないで下記を忘れず実行してください。

1. 医療機関、透析クリニック、高齢者入居施設などでは、施設の感染症対策ルール（手洗い・消毒、マスクの着用等）を必ず守ってください。また、施設長、施設従事者等の指示に従い、感染症対策に取り組んでください。
2. 手洗い・消毒等を徹底してください。
 - ① 食事の前後、間食時等
 - ② 通院時の行きと帰り、外出後
 - ③ マスクの交換時、鼻をかんだ後やくしゃみをした時
 - ④ 正しい手洗い・消毒（全腎協資料、行政からのパンフレット等を参照）
3. 外出時や通院時は、必ずマスクを着用してください。
人が密集するイベント等は自粛ください。不要不急の外出は、極力避けてください。特に、長距離移動は必ず主治医にご相談ください。

— 全腎協から加盟組織役員・会員の皆様へのお願いです。—
会員一人ひとり危機感を持って、感染症対策に取り組むことが、自身の命を守り、仲間の命を守ります。感染症対策にお取り組みください。